

二〇〇六年新春夢譚

フィデル・カストロ演説

「キューバは革命軍を解体し、
軍備を全廃する」

太田昌国

『「反改憲運動通信」昨年暮の号に太田昌国さんが書かれた文に次のようにあった。
……数年前、キューバのカストロが「軍備全廃・革命軍解体」方針を打ち出すという
「夢想」を書いたことがあった。……その夢想に行き着いて、私は、ブルジョア国家の国軍
はもとより、それへの対抗武装力としてのゲリラ・解放軍・革命軍・人民軍を究極的には
廃絶すべき根拠に至ったと思った。馬鹿馬鹿しいこと限りない、空疎で貧しいコイズミ的
な言語があふれる時代に、豊かな「夢想」なくして、人は生きられるものか！……と。
編集部は、太田さんをお願いしてその「カストロ演説」を「再現」していただいた。

二〇〇六年——われわれは記念すべき年を迎えた。今から五〇年前の一九五六年一月、われわれは亡命地、メキシコのトウスパン港からヨット・グランマ号に乗って、バチスタ独裁体制の打倒をめざして祖国キューバへ向かった。同行した同志チェ・ゲバラがその後名づけたように「革命戦争の旅」に赴いたのだ。八人乗りのグランマ号に乗ったのは八二名だった。さらに、メキシコで買い集めた武器・弾薬も積み込んだ。この遠征にまつわる労苦と、その後キューバ東部のシエラ・マエストラにこもつてのゲリラ戦の展開過程については、詳しくは語るまい。同志チェ・ゲバラの『革命戦争の旅』と『ゲリラ戦争』のふたつの著作が、何よりも雄弁に、そのことを語ってくれているからだ。

キューバ革命の第一歩を印したというべき一九五三年七月二六日の政府軍兵営モンカダに対する攻撃に始まり、グランマ号による遠征を経て、シエラ・マエストラを根拠地としたわれわれのたたかいを特徴づけるものは、

それらがすべて武装闘争であったということである。もちろん、都市部において、情宣活動、集会、デモ、ストライキ、サボタージュなどの手段によつてたたかっていた人びとの存在を忘れるべきではない。だが、そのたたかいは、武装闘争との結合なくして実を結ぶことはなかったのだ。

なぜなら、われわれが相手にしていたのは、ひとりキューバの独裁者としてのバチスタに終わるものではなかった。その背後には、北の超大国Ⅱ「北アメリカ合州国」がいた。この国は、その「建国」以降の歴史を振り返ればはつきりするように、戦争に次ぐ戦争で生き抜いてきたような国である。戦争を公共事業として活用してきたような国家である。一世紀前にわれわれの祖先がスペイン植民地支配のくびきを絶とうとした瞬間に、米国は新生キューバに介入し、わが国を実質的な支配下におこうとした。ニッケル、砂糖などの資源を奪い、金融資本を独占し、通信・交通・電話などの公共サービスを手中に収めた。そ

して、わが首都・ハバナを彼らが勝手気儘に賭博と売春に明け暮れることのできる歓楽街とした。革命後四七年を経た現在にまで続く、われわれにとつて屈辱的な介入にも触れようか。美しい東部の都市、サンチャゴ・デ・クーバの向こう側には何がある？ 「グアンタナモ！」と聴衆が叫ぶ。そこには何がある？ 「米軍基地だ」「と聴衆が答える」。そうだ。われわれの返還要求も無視して、米国はそこに居座っている。二〇世紀初頭に定められたキューバ新憲法内の規定として米国が押し付けた基地提供条項は、両国政府の合意がない限り改廃できないというのだ。一世紀、つまり百年の間には、世代は交代する。時代状況も変わる。価値観が大きく変化することもあろう。それらをいつさい考慮に入れることもなく、基地協定は不変だというのだ。これが、二一世紀に入つてなお、大国と小国の間に続く不平等な関係の本質なのだ。こうして、われわれは止むを得ず「戦争に備える」ことを余儀なくされてきた。

だが、われわれの「戦争と平和」に関わる真の思いを語っているのは、ここでもチェ・ゲバラである。革命翌年の一九六〇年、「医師の任務」について講演した彼は、次のように語った。「われわれは皆、隠れた危険が潜んでいることを知つていてもなお、いまだ周辺に存在している侵略を跳ね返す備えをしていてもなお、そればかりを考えることはするべきではない。なぜなら、戦争に備えることを努

力の中心に据えてしまつたら、われわれが望むものを建設することは不可能だし、創造的な仕事に集中することができないからである。戦争に備えるための仕事や、そのために投資される資本はすべて、無駄な仕事であり、捨て銭だ。戦争に備える者たちがいるばかりに、ばかばかしいことにわれわれもそうせざるを得ないのだが、——私の誠心誠意と、兵士としての自負を込めて言うが——国立銀行の金庫から出て行くお金で一番わびしく思えるのは、破壊兵器を購入するために支払われるお金である」。

チェは当時国立銀行総裁であつたから、この発言も生まれたのだが、これこそがわれわれの本意であつた。この本意がありながら、「戦争に備える者たちがいるばかりに」「口実」として、われわれが革命勝利後の四七年間、軍備を怠ることがなかつた事実は認めよう。しかし、冒頭に述べたグランマ号の遠征から五〇年目を迎えた今日、われわれは重大な決意を固めた。すなわち、わが国は、今後一〇年計画で革命軍を解体し、軍備を全廃する。二〇一六年、わが国から常備軍は姿を消すだろう。国家予算に軍事費が計上されることはなくなるだろう。「敵」の脅威が去つたわけではない。米国は変わることなくグアンタナモ基地に居座り続け、二〇〇一年以降アフガニスタンで捕らえたという、いうところのタリバンやアルカイダの兵士たちを劣悪な境遇の中で収容している。米国がいま

最も憎んでいる「敵」を、不平等な関係の中で他の主権国家に維持している軍事基地の中に収容して虐待している事実こそ、この超大国為政者の凶暴な本質が現れている。スパイ衛星を飛ばしては監視を怠ることもない。わが国に対する不当な経済封鎖も、厳格に続けられている。それでもなお、われわれは前述の決定を、決して後戻りすることのない性格のものであることを宣言する。なぜ、われわれはこの決定を下したのか。革命前の相次いだ武装闘争や革命後の軍備的整備に勝るとも劣らないその困難な過程について簡明に語る。

われわれの社会革命の方向性が、キューバに重要な利権を有してきた米国のその利権を根底から揺るがすものであつたがゆえに、わが国と米国との関係は抜き差しならないものとなつた。米国と鋭く対立していたソ連邦は、以来、われわれにとつて無二の友邦となつた。ソ連邦との友好関係の歴史に関しては、いろいろと思うところも深い。この間われわれがこたわつてきたのは、なぜソ連邦が崩壊したのかという問題であつた。それがソ連型社会主義の問題と深く結びついていたという結論にわれわれは至つた。三位一体化した党Ⅱ政府Ⅱ軍に集中した権力、特権階級の出現、異端者を追い込んだ収容所列島、米国との無意味な軍備・宇宙開発競争、帝国主義国の搾取的な関係と変わらぬ貿易原理——数え上げれば、キリがない。わが国もその影響を深

く受け、同じ偏向をもつ局面もあったことを痛みと共に認める。

ソ連という遠くの友を失って、われわれは近くに新たな友を得た。五〇年有余前われわれの亡命を受け入れてくれたメキシコで二三年前に生まれた社会運動、サパティスタ民族解放軍である。世界を席捲するグローバルイズムにきつぱりと「否！」と言ったその運動は、実に豊富な教訓を世界中の社会運動に与えた。なかでもわれわれの心を打つのは、軍事と革命軍に関わるその捉え方である。革命の初心を言えば、他人を殺し、かつ自らを殺すところに本質のある兵士であり続けることを望む者は、本来的には、われわれの側にはいない。各種の生産者・製造者、技術者、教師、医療関係者など、自らを生かし、他人をも生かすことに繋がる職務に就くことこそ、ひと本来のあり方である。止むに止まれず武装蜂起に訴えながらも、サパティスタはそのことを明快に語った。これは、すぐれて自己批判的な問題提起である。「敵」と効率的にたたかうためには上意下達を、すなわち非民主主義な本質を持つという点においては、革命軍も、国家の常備軍と変わるところはない。そのことを大胆に語るサパティスタから、われわれは自らの初心を思い起こした。

二〇〇三年、私は日本を訪れた。米国に遠慮する日本政府が招待してくれたわけではない。ベトナム・中国訪問の帰途、給油を理由に数日間だけ滞在しただけだ。広島へ行った。

原爆資料館を見て胸が潰れた。革命の年・一九五九年に通産ミツシオンで日本を訪れたチエ・ゲバラが少ない時間をやりくりして広島を訪問していたというエピソードにも心を打たれた。一九六二年ミサイル危機の日々に、われわれは広島・長崎の人びとと同じ運命をたどる崖っ縁にいたことも思い出した。戦争を放棄し軍隊を保持しないことを定めた日本国憲法9条の大切さをこのときに学んだ。もちろん、日本は憲法に違反した自衛隊を保持し、われわれが反対しているイラク戦争にも米国に追従して参戦していることは、われわれもよく知っている。そしてこの国ではないま、常備軍保持を認め、いっそうの参戦が可能になるような憲法改定の動きが勢いを増している。彼らの口実もまた「いつ、どこから攻めてこられるかわからない」といつて民衆の不安感情を煽るものなのだ。われわれの言い分が、小型覇権国家Ⅱ日本の言い方に似通ってはいけぬ。

日本ですら六〇年間の戦後史を覆して正式に国軍を保持しようとしている現在、国軍解体・戦争放棄の方針を定めるわが国は流れに逆らっているのだろうか。そうでもあろう。われわれはいっただって、世界の大勢に反逆してきた。エイズ禍に苦しむカリブ海諸国に、わが国が開発した特効薬を市場価格以下で融通するという方針は、市場原理を金科玉条とする富める国には考えもつかないことだ。潤沢な国家予算を持たないわが国が、毎年数

千人の医師と看護婦を、その不足に喘ぐラテンアメリカとアフリカの諸国に無条件で派遣し続けてきていることも、世界に類を見ないことだ。革命軍の兵士であった者は、軍の廃絶後、人を殺す武器を捨て、国の内外で人を生かす建設的な任務に就くだろう。

誰よりも世界中の民衆に、そして各国政府と国際機関に訴える。「敵」になお包囲されているわが国が危険を冒してまで軍備全廃の方針を決定したのは、常に潜在的な「敵」を想定しながら国防に励むことの悪循環を思うからである。人間が人間の敵であることを前提とする資本主義社会においてはもちろん、それを止揚したはずの社会主義社会においても廃絶できなかった戦争の本質に鑑み、われわれは自らが築きつつある新しい社会のモラルに即して、この方針を定めた。一九四五年以降世界各地で起こってきた戦争の性格を考えると、そのほとんどが第三世界を戦場としていることに気づく。他人を殺傷する兵器の生産と販売によって自国経済の繁栄を実現してきたわけでもない第三世界諸国は、かくも貧しいままに、なぜ大国が生産する兵器の購入に乏しい国家予算を費やし、来るべき戦争に備えなければならぬのか。われわれの新しい方針は、絶え間なき戦火に苦しんできた第三世界の人びとによってこそ歓迎され、あわよくばこの間隙を縫ってわが国を侵略しようとするかもしれない超大国の陰謀を打ち砕くであろうことを確信する。

【姫路反戦意思表示行動のご紹介】

平和街角興行やっています



純野小

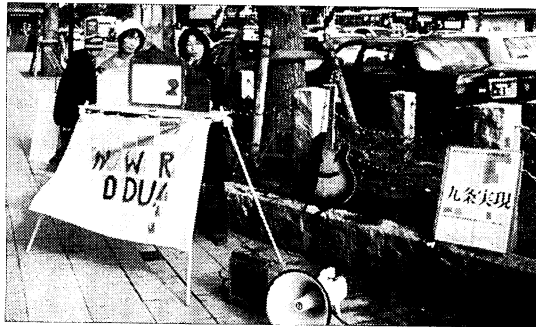
★ はじまりはじまり ★

2006年1月15日、日曜日、午前10時15分、小野・久貝が車で中村宅までお出迎え。今日はいつもより荷物が多いので。10時30分山陽電車姫路駅前に到着、荷物をおろしていつもの歩道で設営にかかる。しかし紙芝居を忘れてきたことを発見、あわてて小野が取りに帰る、トホホ。いつもは11時開始だが今日は少し遅くなる。11時15分、山本の舞踏開始。Native Musicをバックに、赤い着物をひらめかせて自由に踊る。何事かと立ち止まる人たち。中島・北田が「平和街角かわら版」を、チラシまき。11時40分、平和街角興行バンドの歌。久貝、平和への想いを前説、「さとうきびばたけ」「死んだ男の残したものは」。11時50分、ヴォーカル三上、中村・小野伴奏で新谷のりこの「七曲がり恋唄」「憲法9条の歌」。中年のおじさんおばさんたち、立ち止まって聴いている。12時、中村がウクレレ弾き語りで加川良「教訓1」をひょうひょうと唄う。聞けば、つじあやの、ならぬ「つじあやういの」としてのソロデビューを前にして、今朝から相当緊張していたとか。12時5分、村井の語りで松田妙子作、紙芝居「あかずきんちゃん気をつけて」開演。赤ずきんちゃんが知り合の日本国憲法さんのお見舞いに行くと、

実は狼の憲法さんが九条を変えようとしていて、その正体が明らかになったとたん、赤ずきんちゃんのずきんが、「防空ずきん」に変わってしまったという傑作。必笑、必見。ギャラリーに大西夫妻の顔見える。12時15分、野瀬が自作の詩「アメリカを救おう」朗読。皮肉と諧謔に満ちた詩。12時25分、再び平和街角興行バンドの唄。「イムジン河」「Imagine」久貝の唄声駅前に響く。携帯で写真を撮る青年、立ち止まり耳を傾ける人たち。12時30分、1月の平和街角興行は、盛りだくさんのプログラムで無事終了。みんなで反省会兼お昼ご飯に移動。

★ 消費者から生産者へ ★

右を見ても左を見ても、大量の商品があふれた社会に暮らしている私たち。生きることが、消費することと同義になってしまった私たちの生活。「賢い消費者」になることが、「良いものを選択すること」が、ニンゲンとしての正しいあり方になってしまった現代ニッポン。モノだけでなく、映画も小説も音楽も、感動まで消費される商品としてあふれかえっている。だけど、結局のところ私たちは、生産する側の都合のいいように操られているのでは？ 選んでいるようでいて、実は選ばざらされているのでは？ 消費するのはもちろん楽しいけれど、生産するこ



とはもつと楽しいのでは？ つくる側にまわって見たらどうだろう？ それは夢だろうか？ 現に無農薬有機野菜の農家や、家具職人やらを志す人も多い。

市民運動でも、同じ事が起こっていないか？ 自分の主張にあいそうな集会选择んで出かけ、講演者の話に相づちを打つ。拍手する。いろんな運動の通信を読む。腹を立てたり、共感したりする。記録映画や芸術作品を鑑賞して涙を流す。それはそれで必要だし、受け手としての意味もある。でも、そこで私たちは「お客さん」でしかない、消費する側。まして私のように地方都市に住んでいると、市民運動の集会和映画会そのものがない。必然的に、自分でやるか、何もせずに黙

っているか、どちらかを選ばざるを得ない。市民運動の消費者から生産者に、立場を変えるといろんな発見や刺激がある。けれど、何かをつくるために動き

出す時は、やはりとんでもないしんどきをとまなう。それを乗り切るのに必要なものは、「仲間」と「楽しさ」じゃないかと思う。まず、一人ではなかなか動き出せない。孤独はつらいし、相談することいいアイデアも出てこようというもの。仕事も分担できるし。それから、しんどいばかりじゃ続けられないから、自分が楽しめるようなことを考える。参加する人が楽しめるようにするのもいい。そういうふうには、いろいろ考えること自体が楽しい、ということもある。

さて、02年の終わり頃から、ブッシュはしきりとイラク侵攻をほのめかし始め、もはや開戦は避けられない雰囲気があった。よいだしした時、アフガニスタンでは抗議の声をあげず悔しい思いをしていた。ぼくは、今度こそ何かをしなければと考えていた。そして03年3月、とうとう米軍のイラク侵略が始まった。黙ってても、誰も何もしてくれない。自分の意志は自分で表明するしかない。でもぼくにできることは？ つれあいの久貝と話し合っ出てきた結論は、駅前でサイレントアピールに立つ事。知人の沖中氏と三人で、毎日曜日山陽電車姫路駅前に立つ。ぼくは爆撃で死んだイラクの子どもの冥福を祈って喪服、他の二人も黒服、抗議のために思い思いのパネルを持つ。BGMに Imagine。後に和太鼓奏者も加わり、



イラク戦争に静かな抗議をする。4月以降参加者徐々に増え、最大6人の時も。BGMに爆撃音の効果音が入る、ニールヤングの「風に吹かれて」などを流す。このサイレントアピールは「戦争終結」後も続け、結局5月の連休で一応の終止符を打つ。このアピールの最大の収穫は、中村雅子さんという若い仲間を得たこと。1950年生まれのぼくににとっては、ようやく後に続く世代に出会えたうれしさがある。

やがて03年12月、自衛隊のイラク派兵決定。とうとう戦後初めて実戦部隊が外国に派兵されることになった。これには絶対抗議せねば、ということ集会をやることに決める。さらに村井、坂田、中島さんなどの女性が仲間に加わる。2004年2月、Peace Project 2004「ARTで表現——私の平和」を開催する。イラク派兵への抗議、平和への想いを、声高な演説や集会アピールではなく、歌や写

真・絵画・書などで表現しよう、自分の持っている表現手段で、と。約五十人の参加者があり、盛り上がる。

★ 書を捨てよ、街へ出よう ★

「ARTで表現——私の平和」の成功に気をよくして、今度は外でやろう、屋内の閉じた空間で集会参加者という限られた人だけにメッセージを届けるのではなく、もつとたくさんの人たちにぼくたちの声を聞いてもらいたい。通りがかりの人に、イラクのこと、憲法のこと、平和のことを伝えたい。僕らなりの表現で。こんな人間が、ここ姫路にもいることを、知ってもらいたい。一緒に声をあげてもらいたい。久貝、中村、ぼくの三人で話し合い、このアピールのタイトルを「平和街角興行」と名付ける。ちよつとレトロでいい感じ？ ARTで表現の参加者に呼びかけるが、なかなか演者集まらず。こくなつたら自分たちでやっちゃまえ！ こうして久貝ヴォーカル、中村ヴァイオリン、小野ギターの「平和街角興行バンド」結成。04年6月おなじみ山陽電車姫路駅前で最初の興行。「イラクの子どもを救う会」の西谷さんが写した、劣化ウラン弾で被害を受けたイラクの子どもたちの写真パネルを展示する前で、高砂舞踏協同組合の面々が踊る。9月沖繩から稼げに來ている関西人？野瀬さんが加わり、

自作の詩を読む。辺野古のパネルなどを展示。その後単発ながら若者二人の歌での参加、和太鼓、三線、紙芝居、飛び入りのヴォーカル、自作の9条シールを配る女性など多士済々のメンバーで現在まで続く。当初の想いは、とにかく自衛隊が日本に帰ってくるまでは絶対に続ける、だったのだが、どうやらその可能性が見えてきた現在、平和街角興行をそのあとどうするか。憲法改悪が目前にまで迫った今、どうするのか。仲間たちと相談をしてこれから決めていきたいと思う。さてここで、1月15日の興行を終えた参加者の一口コメントを。「親になぜ前の戦争に反対しなかったのかと尋ねた、今度は自分の番が来たと思う」中島。「お母さんは戦争に反対したんだと子どもに言える自分でいたい」北田。「生きていることが楽しめるようなシーンをつくりたい」山本。「私自身が自由に平和に生きていることを表現したい」久貝。「平和な世の中をつくりたい、継続は力なり」村井。「戦争の発作にK9錠、アメリカを救おう」野瀬。「もう一年半も続いている、いろんな人の目に触れられる場を大事にしたい」中村。「9条の歌を唄う場所が出來て楽しいし、うれしい」三上。

★ 生の拡充 ★

久貝のヴォーカルや中村さんのヴァイ

オリンはいいとして、70年代の学生時代に自己流のギターをジャカジャカかき鳴らしてただけのぼくが、伴奏とはいえ人前でギターを弾くなんて、とてもこっぴどくかしくて出来ないと思ってたけど、やってみるとこれが意外に楽しい。練習も目的があると気合いが入るし、弾けなかったコードチェンジが出来るようになる、達成感もある。久貝もどん声が出るようになってきた。

結局のところぼくたちのやっていることは、平和の名を借りた自己満足じゃないか、そんなことで何も変わらない、という批判もあり得ると思う。でも、ぼくたちは唄うことで、平和を願って唄うことで、ぼくたちが生きていることを表現している。ぼくたちの生がもつと拡がるように、感性を伸ばしている。ぼくたちの生がもつと充実するように、努力している。街角で、平和について自由にうたを唄えること、詩を読めること、踊れること、そのことを楽しみたい。その中にぼくたちの生が本来持っている歓びを発見したい。それは戦争とは対極にある。ぼくはぼくを耕す、ぼくはぼくを掘りかえず、ぼくはぼくをさらけ出す。そこに何があるか。

(おの・じゅんいち、姫路平和街角興行)

【九条実現・改憲反対】非武装・不戦を求め 意見広告運動の大成を！

——賛同金はまだ目標の三分の一です——

井上澄夫

現憲法第9条を変えることに反対し9条の実現を求めるみなさん！

新たな意見広告運動に寄せられた賛同金は、残念ながら、一月中旬現在、まだ目標（三〇〇〇万円）の三分の一です。このままでは「最低、全国紙1紙への掲載」は危ういです。どうか、呼びかけチラシをもっともつと広めてください。この国は本当に危ない状況を迎えています。それぞれが自分にできることを見つけ共に力を尽くしましょう。

愛知県江南市の木下いつ子さんが最近、こういうメッセージを寄せて下さいました。《フイリピン沖で沈み、まだ海底を歩いている父は、永久に私の所へたどり着けません。命に代えて実現した9条の理念だったはずなのに。》

▽急速度で近づくと改憲の足音△

改憲を求める勢力はすでに政治攻勢の態勢をほぼ整えました。財界の意向を反映する経済三団体（日本経団連・経済同友会・日本商工会議所）の改憲案は昨年六月までに出揃い、昨年九月一日の衆

院選で圧勝した自民党は余勢を駆ってその直後（九月二日）公明・民主両党とともに、衆議院に改憲のための「国民投票法案」を審議する「憲法調査特別委員会」を設置しました。さらに同年一月二二日に開催された自民党立党五〇年記念大会で同党の「新憲法草案」が正式に発表されました。そしていよいよ今の通常国会に「国民投票法案」が提出されます。

同法案は自民・公明・民主三党によって提出される予定で法案の詰めが進行中と報道されています。民主党に配慮して、一昨年末自民・公明両党が合意した原案から「メディア規制」を外すという報道もあります。それが実際に法案でどうなるかは分かりません。投票できる年齢を原案は二〇歳とし民主党は一八歳としているので調整がなされているとも伝えられますがそれはつきりしません。さらに改憲のための「国民投票」にあたり、

条文案が一つずつ提案されるのか、複数の条文案を一括して投票で問うのかという重大なポイントも曖昧なまま「法案の提出は必至」とされているのです。そこ

で根本的に抜け落ちているのは、なぜ、いま、改憲が必要なのか」という問題です。「法の法」、「国のありかたの基本原則」である憲法の改変について、その理由が明確にされないまま、「改憲国民投票」の手続きだけがしやにむに定められようとしています。

▽財界を後ろ盾に改憲の強行が企まれる理由△

しかしながら自民党などが改憲を急ぐ理由は、経済三団体の改憲案と自民党の「新憲法草案」とを付き合わせてみれば、一目瞭然です。財界はいま、全世界に拡大した日本資本の活動と海外における権益を軍力で防衛する体制の確立を要求しています。自民党など改憲派も「市場原理のグローバル化」が急激に進行する弱肉強食の世界で日本が〈大国〉〈強国〉として生き残るためには、容赦のない軍事力の行使が不可欠と考えています。その際の外交（世界戦略）の基盤は日米軍事同盟ですから、要するに改憲派は、日本が生き残っていくためには世界のどこでも米国と共同の戦争を遂行できる国家体制に日本を改造しなければならぬと思っ

ているのです。そのためにこそ、自民党「新憲法草案」は自衛隊を「自衛軍」にし、集団的自衛権の行使を当然の前提として「自衛軍」を海外に展開すること

を正面に押し出し、そのような《戦争をする国》《戦争ができる国》への全面的転換に必要な憲法上の根拠を同「草案」に多々盛り込んでいます。

▽今回の意見広告の特徴——9条は「非武装・不戦」の至上命令——△

今回の意見広告運動は五回目の運動ですが、前回の広告に大書し大好評を博した「九条実現」をベースにしています。自民党の「新憲法草案」と改憲のための「国民投票法案」に反対することは言うまでもありません。しかし歴代保守政権が9条の意味をねじ曲げる「解釈改憲」によって自衛隊を世界有数の軍隊に肥大させ、南アジアから中東地域にまで派兵している事態を眼前にして、「9条を守る」運動だけではないのだろうか、いま求められているのは、「9条を変えさせない」こととともに、私たちの力で「9条を実現する」ことではないだろうか、という問題提起が「九条実現」という表現に込められています。

そこを踏まえ今回、市民意見広告運動は9条の核心は「非武装・不戦」であることを特に強調してアピールしています。9条が《戦争を放棄すること》(第1項)と《どのような戦力も持たないこと》および《国の交戦権を認めないこと》(第2項)とを規定していることを一口に言え

ば「非武装・不戦」にほかならないことを改めて世論に訴えたいからです。ここで繰り返すまでもないことですが、9条をめぐる憲法状況は9条を骨抜きにし踏みにじっています。しかし日本国憲法の前文と第9条は、絶対に守らねばならない「国のありかたの基本原理」として日本政府に「非武装・不戦」を命じています。「非武装・不戦」はかつて日本の侵略戦争と植民地支配が筆舌に尽くせない被害をアジア・太平洋諸国に与えたことを深く反省してなされた、《二度と過去の過ちを繰り返しません》という「国際公約」にほかなりません。この「国際公約」を果たし続けてこそ、日本は平和を心から追求し国際平和の確立に貢献する国として全世界に認められ信用されるのです。

▽日本政府に「非武装・不戦」を実施させる決意△

ですから「九条実現」という表現には、改憲に反対するだけではない私たちの決意がこめられています。それは小泉政権やその後継政権が9条の命じる「非武装・不戦」を実施しないなら、私たちがそれを政府に実施させる強制力、《市民の平和力》になるという決意です。自民党など改憲派は「明文改憲」によって9条を亡きものにしようとしています。私たちがその動きに抗して、日本を現憲

法の前文と9条に基づく本来あるべき姿、軍事力(戦力)によってほかの国ぐに脅かすことなく、どのような問題も外交(話し合い)で解決する国、そのようなあり方によって武力によらない世界平和の実現に貢献する国に作り直したいと考えます。

それは容易ではない、昨秋の自民党圧勝を見よという反論もあるでしょう。しかし私たちは、「9条と現実との乖離(か)り」を指摘して現実に合わせて9条を変えるべきであるという人びとが、実は「9条の実現」にまったく努力してこなかったばかりか、9条に反して「現実との乖離」を拡大させてきたことを知っています。「解釈改憲」によってひたすら軍備を拡張し、そうやって作り出した既成事実に合わせて「明文改憲」を強行することは許されることはありません。

確かに昨秋の衆院選で自民党は圧勝しました。しかし小泉政権の「小さな政府」政策が「勝ち組」と「負け組」との格差を拡大し、福祉予算の削減が社会的弱者を痛撃しています。小泉首相の度重なる靖国神社参拝が中国や韓国をはじめアジア近隣諸国の不信や反発を強め、財界や自民党の内部からさえ参拝の中止を求める声が上がっています。憲法二〇条が定める「政教分離原則」を平気で侵犯する小泉首相によって、この国はアジアにお

ける孤立を深めるばかりです。イラクから多国籍軍の各国部隊が櫛の歯が抜けるように撤退する中での自衛隊派遣の再延長については世論の過半数が反対しています。

みなさん、いまは世論を変える好機です。意見広告運動はまさに「世論に訴え

世論を変える運動」です。【九条実現・改憲反対】非武装・不戦を求める意見広告運動を大成功させましょう。チラシは一枚でも送ります。事務局にご連絡を！（いのうえ・すみお、市民意見広告運動事務局）

自衛隊イラク派兵の再延長に抗議し、 自衛隊がイラクから即時撤退することを求める声明

05年12月9日

市民の意見30の会・東京

日本政府は12月8日、臨時閣議でイラク派兵法（イラク復興支援特別措置法）に基づく自衛隊の派遣期間を一年間再延長しました。私たちはこの暴挙に深い憤りをこめて抗議します。

この再延長は《撤収局面の派兵の継続》と
言うべき実に奇妙なものです。明らかに撤兵を想定しながら、米ブッシュ政権の機嫌を損ねないよう派兵を継続するという姿勢から生まれたものです。

そもそも03年に成立したイラク派兵法は、小泉政権の対米追従政策に基づく米軍支援策です。占領に反対するイラクの人びとにとって、南部サマーワに駐留する「自衛隊」という名の日本軍は、いかに「人道復興支援」を掲げようと、威圧的で敵対的な武装集団には

かなりません。しかも自衛隊への反感は、小泉首相が独断で米ブッシュ大統領に約束した自衛隊の多国籍軍入りによっていよいよ強まり、報道によれば、自衛隊の「宿营地」（基地）は度々、迫撃砲やロケット弾による攻撃にさらされ、自衛隊の車両が通行中の道路で爆弾が破裂するといった事態まで起きています。しかもつい先日、12月4日には、自衛隊の車両が「ノージャパン」と叫ぶデモ隊の投石にさらされ、軽装甲機動車のサイドミラーが割られました。

再延長を決めた閣議後の記者会見で小泉首相は「自衛隊の活動はイラク移行政府も高く評価している」と強調しましたが、米国政府の言いなりの傀儡（かいらい）政府首脳がそ
う言うのは当然のことであり、実際には自衛

隊は、占領からの解放を求めるイラクの人びとの敵意にさらされていて、一触即発の鋭い緊張がいつ自衛隊によるイラクの人びとへの発砲に発展するかもまったく予断を許しません。ブッシュ政権がイラク侵略にあたって掲げた大義、旧フセイン政権による「大量破壊兵器の保有」や「テロリスト支援」が完全にウソだったことは今や世界の誰もが知っています。しかし小泉首相は米英によるイラク侵略を無条件に支持し、陸上自衛隊の部隊をサマーワに、航空自衛隊の部隊をクウェート・イラクに展開させたのでした。またそれに先行して、今もアフガニスタンで「テロリスト」掃討作戦を続ける米軍を支援するため、海上自衛隊の艦隊をインド洋・アラビア海に派遣し、洋上給油作戦を続けてきました。今回のイラク派兵再延長の前に、対テロ特措法に基づくその米軍支援の再延長も決めました。

私たちは、現在日本政府が行なっているイラクなど中東における軍事行動は明白な憲法9条違反であると考えます。それゆえ以下のことを日本政府に強く要求します。

- 1 対テロ特措法に基づく海上自衛隊の作戦を即時停止し同艦隊を帰国させること。
- 2 イラク派兵法に基づくすべての作戦を停止し、陸上自衛隊の部隊をサマーワからただちに撤退させ、航空自衛隊の輸送機を即時帰国させること。

（以上）

日の控訴審判決で有罪判決が下された。これは不当な判決であり、裁判所を糾弾するとともに、上告し最高裁で無罪判決を勝ち取ることをここに宣言する。

控訴審において検察側は他の商業ビラ配布事例でも、逮捕・起訴された事件があり、有罪になった例もあると主張してきた。しかし、一日に何百万枚ものチラシがポストに配布される中で、検察側の上げた事例はそのうちのごく一部でしかなく、検察側に都合のいい事例のみを取り上げたものである。ピンクチラシと言えども配布を即逮捕・起訴することは大いに問題だが、本件事例とは共通項が少なく、検察側の都合のいい事例のみを取り上げたきらいがある。裁判所は残念ながら、こうした側面を見ずに検察側の主張を受け入れたのである。

私たちは一番に引き続き、改めてこの弾圧の不当性を公判廷で明らかにしてきた。一番の無罪判決では全国紙・地方新聞が大きくこれを取り上げた。社説にまで取り上げた新聞も多数あり、その社説の主張はすべて無罪判決を支持し、警察・検察の捜査や起訴を何らかの形で批判するものだった。世論そのものが無罪判決を圧倒的に支持したと言える。

残念ながら、判決後も葛飾区ではマンションのチラシ入れを住居侵入罪で逮捕・起訴する事件があり、また今年秋に

は世田谷での官舎チラシ入れを国公法違反で起訴するという事件も起きた。チラシ入れを様々な法律を流用し、こじつけて逮捕・起訴する流れそのものには歯止めがかかっていない。

今年秋の総選挙でも多数の政党チラシが地域に配布された。こうした政党の政治活動にとつてポスティングは政治的な主張を人々に伝える重要な伝達手段である。それは市民運動でも同様である。これまで反戦チラシや日の丸君が代押しつ

控訴審不当判決に対する声明文

二〇〇五年二月九日

立川反戦ビラ弾圧救援会
立川反戦ビラ弾圧弁護団
立川自衛隊監視アクト村

け反対のチラシ、赤旗の号外など現在の政権に対する批判的な主張のものだけが弾圧されたことは明らかだ。これは明白な政治弾圧なのである。

小泉内閣はイラクへの海外派兵を延長し、東部方面隊から選抜された部隊を来年からイラクに送ろうとしている。サマワでは自衛隊宿営地への着弾や車両へのデモ隊の投石が起ころうなど、ますます不穏な情勢になっている。自衛隊は一刻も早く撤退すべきなのである。弾圧はこうした派兵を続け、不安を抱える自衛官や

家族に反戦運動が働きかける行動を萎縮させるためのものだったことは明白である。

こうした中で高裁判決は、極めて政治的な意味を持つ。東京高裁は、人権の砦としての役割を放棄し、不当にも、表現行為の弾圧につながる有罪判決を下した。救援会・弁護団・テント村は本日まで裁判闘争を支えてくれたすべての人々に深く感謝する。そしてここに完全無罪判決を勝ち取るまで、さらに闘い抜くことを宣言するものである。(以上)

高裁不当判決の問題点・ポイント

構成要件該当性については、一審も認めており、判決のポイントは違法性判断の逆転にある。

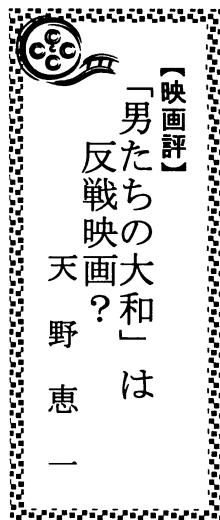
①商業ビラへの対応との比較がなされていない。一審無罪の根拠となった憲法21条「商業的表現の自由への政治的表現の優越」が一切むしられている。

②「ビラ撒きの『目的・態様』が『居住者に不快感を与えた』と断定し、一審判決の『イラク派兵への多様意見が自衛官の中にもある可能性』についてまったく触れていない。

③防衛庁や警察からの正式な抗議なく、突然の強制捜査が行なわれた経緯が一切触れられておらず、被弾者に「違法性の認識があったのに繰り返した」と断定している。

文責・森

(POSTING)立川・反戦ビラ弾圧救援会ニュース17号、05年12月24日号より)



敗戦60年の昨年は、ちよつとした「戦艦大和」ブームが作りだされた。話題の中心は、尾道に実寸大の大和のセットを作って撮影された、超大作映画『男たちの大和 YAMATO』であった。封切りは一月一七日のこの映画は、ヒットしているようであり、僕の身のまわりでも話題にされだしている。

「彼らはただ、愛する人を、家族を、友を、祖国を守りたかった……」という映画の宣伝文句を目にして、僕はかなりウンザリした気分になっていた。しかし、あれは反戦映画だという評価もまわりで耳にし、70年代に心にのこる東映の暴力団映画を何本もてがけたあの佐藤純彌の演出である、もしかしたらの期待もチョッピリあって、観に行つた。

出演者仲代達矢は映画のパンフレットでこう語っている。

「……今回お話をいただいて、この作品に参加するのは自分の義務だと思えました。たとえどんな理由があろうとも、戦争は絶対に良くない。そのことを強く

訴えるためにも、先の大戦をもう一回検証する必要がある。それがこの映画の使命であり、僕らの世代の使命であると、そう考えております」。

この映画の主人公たち、特別少年兵と同じ世代として、かれはこう力説している。仲代のこの反戦の思いは、この映画のメッセージとなつているか。確かに骨が砕け、肉が飛び散り、ネットリと血が床に河のように溜まってしまふ阿鼻叫喚の世界というしかない艦上の戦闘シーンは、本当にリアルに再現されている。海上特攻作戦（集団自殺のようなメチャクチャな作戦）の惨状は、この上なく悲劇的に描かれている。そこには戦闘をロマンチックに語る気分など、まったく入り込む余地のない地獄の戦場の実相が示されているといえた。

それでも僕は、この映画から反戦のメッセージを受けとることはできなかった。映画プログラムの中の佐藤監督インタビューの記事にこういうくだりがある。

「報われない者たちにかにエールを送るかという佐藤映画の姿勢を貫きつつ、現代の問題を提起し未来への希望を示唆している」。しかし、かつての佐藤映画の「報われぬ者たち」への「エール」は、国家の「エール」と重ねられることはなかったはずだ。

映画の冒頭の部分（60年後の生き残りの

男の回想のドラマである、はじまりとラストシーンは現在）、海上自衛隊の補給艦がインド洋で米軍の「対テロ」戦争に協力する軍事活動から帰って来ているシーンがある。それは大和の悲劇的戦闘は、今日のこの参戦に連続させられていることを象徴するシーンであった。

大和の生き残りの男たちの負い目が、原作とされた辺見じゅんの『男たちの大和』（ハルキ文庫）に収められた証言から、ひろわれ、くみたてられ、クローズアップされている。卑怯と呼ばれても戦後生き続けてきたのは死んだ男たちの「愛する人、家族、祖国、友を」、自分の命を守って守ろうとした（純粋な思い）の存在をこそ伝えるためであったのだという、生き残った男の覚醒（負い目の克服）で、このドラマは幕をおろす。

この（純粋な思い）は、植民地支配と侵略戦争のゴールでおきたこの悲劇的政治的社会的意味を考えなくさせてきた心情的ベールである。地獄の戦闘の死の賛美は、戦争の肯定につながる。映画のプログラムに収められた、「国の平和と独立を守るため、事に臨んでは身の危険を顧みず」という自分たちとヤマトの兵士たちとは「同じだな」と思ったという自衛官のことばは、その事実を語っている。

（あまの・やすかず、反天皇制運動連絡会、本会会員）

Information

2月6日(月) 18:30~19:00 「辺野古へのボーリング調査を許す

な!防衛庁抗議行動」 場所:東京・市ヶ谷・防衛庁前(市ヶ谷駅 ホテルグランドヒル隣) 主催:辺野古への海上基地建設・ボーリング調査を許さない実行委員会

<http://www.jca.apc.org/HHK/NoNewBases/NNBJ.html> 連絡先 沖縄一坪反戦地主会・関東ブロック (090-3910-4140)

この行動は、毎週月曜日に継続して行なわれています。この次は、13, 20, 27日……です。

2月11日(土) デモ・15時集合 集会・17時半開場 14:30 「2・11反『紀元節』集会とデモ 『皇室典範改正』ではなく天皇制廃止を！」

デモの集合場所:東京・中池袋公園(池袋駅東口/豊島区役所・公会堂前) 集会は豊島区民センター(JR池袋駅東口/豊島公会堂の隣) 講演:きどりのこ(児童文学)・鶴飼哲(一橋大学教員) 資料代:500円 主催:同集会実行委(090-3438-0263) 実行委よびかけ:反天皇制運動連絡会、立川自衛隊監視テント村、「日の丸・君が代」強制反対の意思表示の会、明治大学駿台文学会、アジア連帯講座、国連・憲法問題研究会

2月19日(日) 13:30~17:00 「昭和天皇記念館・徹底検証集会」 場

所:東京・立川市中央公民館3F 和室(立川駅南口徒歩7分) 講演:吉田裕(一橋大学教員・日本近現代史研究)「記念館が描き出す昭和天皇」(仮題) 報告:阻止団か

ら 連絡先:昭和天皇記念館建設阻止団 042-525-9036/090-8430-2858 カテゴリー

現在開催中~4月23日(日)まで 開館時間は水~日の13:00~18:00 休館日は月・火・祝日 「松井やより 全仕事展」 場所:女たちの戦争と平和資料館(東京・新宿区西早稲田2-3-18 AVACOビル2階 電話:03-3202-4633) 入館料:18歳以上は500円 18歳未満 300円 小学生以下と障害者は無料

◎毎週土曜日 18:00~19:00 「新宿西口地下広場での反戦意思表示

◎不特定日緊急行動 「ありうる不測の事態に備えて」 自衛隊員がイラクで殺し、殺された時(あるいはそれに準じた問題が起こった場合)の行動。

①全国一斉行動 ●その直後の日曜日→地域での行動・集会●次週の土曜日→全国集会

②特に東京では ●その日(日本時間の15時までなら、その日の18時から衆議院第2議員会館前集合、それ以降なら翌日18時から衆議院第2議員会館前集合) 連続3日→首相官邸への抗議行動→座り込みなど 呼びかけ:WORLD PEACE NOW (この行動が始まったら、この件の問合せ:070-5212-0275)

(3月の日程はほとんど未定です。本会のホームページの行事予定欄などをご覧ください。2月末頃に事務局にお問い合わせください。)

【表紙のきり絵について】

プラハのはと

金子静枝

チェコ首都、プラハは中世の残り香のある塔の多い落ち着いた街です。モルタヴァ川がゆったり流れる中州に降りて、彫刻の並ぶカレル橋をスケッチしていると、川のそばに建つメタナ・ホールからドボルザークの曲が響いてくるようでした。

街の中心にある、市庁舎広場には有名な時計台があって、正午には鐘を鳴らしながら人形が廻るといので、大勢集まって待っていました。時刻になっても動かず、故障で、皆がっかり。子どもたちは無心にはとを追いかけていました。何百年も経た古時計で、再訪したときも故障でした。

古い街並の一角には中世の錬金術の工房もあります。金は作り出せなかったものの、近代工業の基礎になったのです。戦前は機関銃の製造や、傘、靴なども一流品と言われていました。

美術の都でもあり、春の国際音楽祭や、人形劇や前衛的なアニメーションを観に訪れる人も多くなっています。風刺の効いた作品には東西の狭間に置かれた国の思いも感じられます。

1968年のプラハの春、89年の改革を経て民族主義が確立。93年にはチェコとスロバキアに、平和的に分離独立しました。

(かねこ・しずえ、きり絵作家、本会会員)



■『ニュース』で脳は健康

東京・豊島区 磯谷佳世子
ニュースのシルバー読者です。折に触れてニュースを読んでもいけば、たぶん脳は健康でいられるものと考えております。九条で身の丈を生きポチやめる

■断固として抵抗表明

神戸市 乙山伴恵
日常生活へも、負の変動を強いられ続けていることへの、断固して、抵抗を表明します。カンパわずかですが……

■「なぜ自衛隊はいらないのか」とても参考になった

藤沢市 高橋 健
記事、「自衛隊は何故いらぬのか」とても参考になりました。連続企画にしていいと思います。

■「何故、非武装？」特集は続けて

東京・世田谷区 土井伸一郎
93号「何故非武装なのか？」の特集は、一回だけでなく、掘り下げて特集してほしいものです。武器と人間は共存すべきでないことをはつきりと打ち出してほしい。

い。
【編集部から】この特集はかなり好評で、同じように連載を希望するご意見がほかにも寄せられています。おっしゃるとおり、続けて掲載していきたいと思っています

■今こそ不戦・護憲の輪を

名古屋市 小栗郁子
「何故戦争に反対しなかったの」と、より若い世代の声を何回か聞いたことがあります（当方75歳）。今こそ不戦・護憲の輪をつくらないと大変なことになると痛感します。二度と殺しあうのとなないように。60年間一度も戦争をしなかったために今日のわれわれがあることを忘れないように。（遺族年金ぐらしの老女）。

■姉齒事件は「小泉路線」の結果

横須賀市 照井敏子
『ニュース』を道しるべとして読んでいます。だまされてはなりません。姉齒事件は「小泉路線」の結果です。効率ともうけ主義の恐ろしい世になりました。

■非暴力抵抗に大賛成

横浜市 田中夫伎子
93号拝読しました。井上澄夫氏の非暴力の抵抗、大賛成です。何かできることがあつたら68歳ながら馳せ参じます。皆さま頑張ってください。

■おごそかな旗を担ぎとおします

京都市 加藤敦美
地震、津波、洪水、戦争がいつしよにやってくるそうです。それで日本人は面白おかしく、やけ鉄板の上ではね回る蛙のような絶世のお笑いタレントを総理に担いで、終末大神楽の一騒ぎに忘我の愉しみを味わうことにしたのでしょうか。でも、77歳のこの私は、しかつめらしい、場違いなきまじめな顔で、日米安保・天皇制反対と、平和憲法死守のおごそかな旗を担ぎとおすことにいたします。

■国の行方を見届け、声をあげる

東京・板橋区 羽石圭子
うんざりするような話ばかりの昨今ですね。非力な自分が情けないと思う時もあります。きちんとこの国のゆくえを見届け、声を上げ続けたいです。

■ドッコイ、生きて行く！

松戸市 青木和子
こんな世の中になってしまいました、が……「ドッコイ、生きて行く！」——庶民はこうありたいですね。

■Never give up!

埼玉県北足立郡 清水 裕
とんでもない「政治」情勢ですが、私も「九条の会」で「市民」の良識に触れ

ながら、幅広い運動に参加しつつありま
す。Never give up.

■良心の灯をともしつつつけたい

越谷市 倉橋綾子

無責任、やりたい放題がまかり通るこ
の国で、少しでも良心の灯をともしつつ
つけたいものですね。

■「九条守ろう」よりも「九条実現」

松山市 奥田恭子

昨日、この記事(「自衛隊、イラク撤退
を 松山市内でデモ」という新聞記事が
同封されていました―編集部)のデモ
に参加し、集会参加者に意見広告のチラ
シを配布してきました。参加者は、朝日
新聞の記事では一五〇人、実態は一〇〇
人もいかなかったと思われます。「九条実
現」のバッジを胸に付けていたのですが、
「九条を守ろう」という文字の入ったネ
クタイをしめていた男性が、あなたの方
が正しいと、守るのではなく実現するも
のだと、言われましたよ。(後略)

■借敗率選挙方式に疑問

京都市 大井哲郎

先の総選挙。比例・近畿ブロックの民
主党では、西村真悟氏が借敗率一位で当
選。もし、拘束名簿式で西村氏が順位一
位だったら、どれだけの人が民主党に投
票しただろうか。借敗率方式に疑問を感

じる。(編集部注・西村真悟氏は、弁護士法
違反、および組織犯罪処罰法違反容疑で逮捕
された現職民主党国会議員)

■懐かしい「殺すな」反戦バッジ

東京・荒川区 F・I

偶然、貴団体のホームページを見て、
びっくりしました。というのも、懐かし
い反戦バッジが掲載されていたからです。
実は、僕も、高校時代、ベ平連の一員
として大京町ベ平連の旗の下、結集して
いました。街頭カンパやフラワー・デモ
などにも参加し、校内でも反戦バッジを
付けて闊歩し、物議をかもし出しました。
しかしながら、人に気前よく配りすぎて、
手許に一つも反戦バッジが残っていま
せん。かろうじてシールだけが残っていま
す。そういう意味もあって、新しい反戦
バッジを申し込みます。残念ながら、小
遣いの範囲で買いますので、量は少ない
ですが……。扶養が四人もいるので。

■「平和友好条約基金」とは？

熊本市 松本清子

市民の意見30の会・東京の振替用紙に
ある「平和友好条約基金」とは何ですか？
(編集部から・市民の意見30の会が呼び
かけている運動のひとつに、日米間で軍
事条約である安保条約をやめて「日米平
和友好条約」を結べという運動がありま

す。97年12月7日には、これをよびかけ
る英文意見広告を『ニューヨークタイム
ズ』紙に出しました。この条約案文は本
ニュースの第86号(04年10月)に掲載さ
れています。また、この運動を解説した
パンフレットも在庫があります。一部300
円を100円に割引+送料160円です。この運
動へのカンパの基金が「平和友好条約基
金」です。)

事務局からのお願い

○振替用紙の通信欄にぜひご意見を

ご送金の振替用紙には、ぜひ一言、ご意見
なり、感想なりをお書きください。『ニュー
ス』の「読者からのお便り」欄に掲載させて
いただきます。この欄はまず最初に読まれる
ページの一つです。

○意見広告賛同金の送金について

意見広告の賛同金を市民の意見30の会の
振替用紙で送る場合は、必ず、広告紙面への
氏名掲載の可否をお知らせください。

○会費・ニュース代の前納期限

会費の前納はとて有難いのですが、その
期限は二年先までとし、三年以上の前納はご
容赦ください。もっぱら、事務局スタッフの
精神的負担感を軽減するためですが……。

○領収書の要・不要

ご送金の振替用紙に、領収書の要・不要を
お記し下さい。不要の場合は、ぜひ、振替用
紙の控えを保存しておいてください。



◆多くの方から事務局や『ニュース』編集部宛に賀状をいただきました。ありがとうございます。そのうちの何通かをご紹介します。

左は東京の澤田良三さんから。「いぬはくいぬとしてなみだもながす」と犬が歌い、下には「あなたたち大人がやっていることのせいで、私たちは泣いています」とあります。久留米市の土師嘉年さんからは「謹賀新年 ……平和憲法の改悪を断固拒否し『平和実現』、イラクの自衛隊は『今すぐ撤退せよ』、治安維持法の幽霊共謀罪法を粉砕」と。



「殺すな」のシールは好評で、暮から新年にかけて注文をたくさんいただきました。このほど、市民意見広告運動でも「九条実現」の二種類のバッジと同じデザインの二種類のシールを作成しました（右の図）。大中小七枚の丸い切り抜きシールが各三枚の美麗セットで一組三〇〇円＋送料です。お申し込みを。



珍しいものでは、元会員で、天国の吉川祐子さんから「そちらの状況はやはり気がかりで、周りの皆様たちもみな憂えていますし、不本意に靖国に祀られてしまった人たちの憤慨はひとしおです…」と。

◆二月の読者懇談会は、高橋武智さんを囲んで開かれます。2月10日（木）午後7時から、前回と同じく水道橋の「たんぼぼ舎」（電話03-3238-9035）です。ぜひご参加ください。

◆これを書いている今は朝5時。昨日からの雪が凍りついていきます。皆さま、お風邪などめしませぬように。今年もお互いに知恵と力を合わせましょう。

会計係より

今期はふたたび黒字会計に戻れました。年末カンパをたくさんお送りいただいたためです。ありがとうございました。いろいろとごさいました。バッジなどの売れ行きも好評でした。ひきつづきよろしく。

市民の意見 30 の会・東京 2005年11月～12月 会計	
1. 収入	
一般会費	259,550
協定会費	102,700
敬老会費	84,000
障害者会費	6,500
(会費小計)	452,750
カンパ	238,190
ニュース販売	4,000
バッジ等販売	21,080
集会参加費(*1)	3,600
立替金精算(*2)	15,271
預かり金(*3)	6,250
収入計	741,141
2. 支出	
印刷費(*4)	214,223
発送費(*5)	126,480
通信費(*6)	20,947
事務用品(*7)	39,840
会場費	4,000
賛同費(*8)	500
事務所費	220,000
光熱費	14,664
送金手数料	700
雑費	1,720
支出計	643,074
3. 収支	
	+98,067
前月からの繰越	3,931,488
次月への繰越	4,029,555
残高の内訳	
会基本会計	1,903,064
条約基金	176,715
次期意見広告	1,326
F/I 基金	1,916,240
預り金(*9)	32,210
計	4,029,555

注 (*1)12/15 読者懇談会 (*2)光熱費と電話料の意見広告運動分担分 (*3)費目不明のため預かりとして処理したもの (*4) News No. 93 印刷費 (*5)うち、News No. 93 発送費 ¥95,880 (*6)うち、biglobe ¥4,200 他は電話料 (*7)うち、プリンター購入 ¥34,970 (*8) 反戦と抵抗のフェスタ出品ブース代 (*9)他団体への送金分